平成 25 年 8 月 22 日

各 位

会社名　株式会社メディネット
代表者名　代表取締役社長　木村佳司
(コード番号:2370 東証マザーズ)
問合せ先　取締役管理本部長　原　大輔
(TEL　045-478-0041)

上場 10 周年記念の株主優待に関するお知らせ

株式会社メディネットは、本日開催の取締役会において、上場 10 周年記念の株主優待を以下のように実施することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株主優待の趣旨

当社は平成 25 年 10 月 8 日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場して 10 周年を迎えます。当社が株式を上場した目的は、社会に最新で、最善で最良の医療を提供するための第一歩として、がんの先端医療である免疫細胞治療を患者が希望すれば全国どこでも受診できる社会環境を実現するためでありました。上場時および上場後のエクイティ・ファイナンスで調達した資金は、細胞加工施設に関わる設備投資、細胞医療における研究・臨床開発、免疫細胞治療の健全な普及と発展のための広報活動等に充当してまいりました。その結果、この 10 年間で当社を取り巻く環境は著しく好転し、免疫細胞治療を含めた再生・細胞医療の産業化が、国家戦略として取り上げられ、再生医療推進法が成立し、細胞加工受託業の創設を規定する再生医療新法と細胞医療製品の早期承認を規定する薬事法改正法についても国会で審議される見込みとなりました。

これもひとえに、当社事業に共感し、ご投資を頂いた株主の皆様のおかげであると考えております。そこで、今般、上場 10 周年という節目を迎えるにあたって、これまでの感謝の意味を込めて、また、免疫細胞治療を少しでも多くの方に知って頂き、治療受診の一助として頂くために、記念の株主優待券を発行することに致しました。

2. 株主優待の内容

当社がサービスを提供する医療機関またはその連携医療機関で免疫細胞治療を新規に受けた場合に限り、当社のサービス料から5万円を還付致します。
尚、株主様以外(ご家族、ご友人等)のご利用も可能です。

手続きについては、初回治療後、その領収書のコピーと本券を当社指定の事務局までご郵送頂く予定ですが、詳しくは「上場 10 周年記念株主優待券」に同封するご案内をご確認下さい。

3. 贈呈時期

平成 25 年 9 月 30 日の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に、平成 25 年 12 月上旬に送付予定の定時株主総会の招集通知と合わせて、「上場 10 周年記念株主優待券」を 1 枚同封致しますので、ご確認下さい。

4. 有効期間

平成 25 年 12 月 1 日から平成 26 年 11 月 30 日までの当社がサービスを提供する医療機関またはその連携医療機関における新規初回治療に限り対象となります。

以上